

当院に入院中の患者様のご家族の皆様へ

－ 面会制限の条件付き緩和について －

令和3年10月12日

水海道厚生病院長

全世界で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症ですが、本邦ではワクチン接種がすすみ、幸い現在は全国的に新規感染者数が減少傾向にあるようです。去る9月30日、茨城県を含む全国で「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が解除されました。これまで当院入院患者様とご家族の皆様には、およそ1年半の長きにわたり、面会制限や外出・外泊の制限など感染防止対策にご協力いただき、誠にありがとうございました。

当院では10月18日より、下記条件付きではありますが、一部面会制限を緩和することにいたしました。

なお、ワクチン接種によっても感染を100%防止できるわけではありません。全国の病院や高齢者施設で、いわゆるブレイクスルー感染によるクラスター発生が報告されています。また今後年末にかけて、いわゆる「第六波」が生じるとの懸念も取りざたされています。まだまだ油断できない状況で、外出・外泊についてはもうしばらくの間、これまで通りの制限を続けます。また今後の感染状況によりましては、再び面会を制限させていただくこともございます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

面会に関する条件は、以下の通りです。

- ① 患者様が「面会可能」と主治医が判断していること。原則としてご家族の付き添いで、一階面会室まで安全に行って、病棟に帰って来られることが条件となります。
- ② 患者様と面会されるご家族の双方が、新型コロナワクチンを2回接種終了して、2週間以上が経過していること
- ③ 面会されるご家族が、発熱、倦怠感、咳や鼻汁、味覚障害など、新型コロナ感染症を疑わせるような症状を呈していないこと。

面会の方法は、以下の通りです。

- ① 人員配置の関係で日曜、祝祭日の面会は、ご遠慮ください。
- ② 面会にはご予約が必要です。ご来院前に病棟にお電話いただき、面会が可能かどうかをご確認の上、日時をご予約ください。
- ③ 面会当日は、上記症状がないことを確認の上で検温させていただきます。院内ではマスク着用をお願いします。
- ④ 総合受付でお声掛けいただき、患者さんが入院されている病棟の窓口までおいで下さい。病棟スタッフが面会用のお部屋までご案内します。
- ⑤ 1度の面会時間は10分~15分程度としてください。
- ⑥ 面会終了後はご家族様が患者様と一緒に病棟までお戻りください。
- ⑦ 面会中は患者様、ご家族様ともにマスクを着用し、飲食はご遠慮ください。おやつや飲み物などの差し入れは、病棟でスタッフにお渡しください。

※これまで通り、タブレット端末での遠隔面会もご利用可能です。詳しくは患者様が入院されている病棟にお問い合わせください。